

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年8月1日
【四半期会計期間】	第52期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	株式会社アーク
【英訳名】	ARRK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小守谷 敦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町二丁目2番9号
【電話番号】	06（6260）1801（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 門 紀彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町二丁目2番9号
【電話番号】	06（6260）1040
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 門 紀彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期連結 累計期間	第52期 第1四半期連結 累計期間	第51期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 6月30日	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日
売上高 (百万円)	11,017	10,920	49,213
経常利益又は経常損失() (百万円)	159	73	1,528
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	316	333	860
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	735	246	12
純資産額 (百万円)	30,080	30,557	30,804
総資産額 (百万円)	47,445	51,211	47,883
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	0.79	0.83	2.13
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.4	59.7	64.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は、含まれておりません。
3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額については、自己株式控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。なお、自己株式数には株式給付信託が保有する当社株式を加算しております。(第51期第1四半期連結累計期間1,602,000株、第52期第1四半期連結累計期間1,602,000株、第51期1,602,000株)
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の経済情勢を見ますと、欧州では底堅い雇用環境のもと、個人消費やサービス業が堅調に推移しているものの、欧州地域の自動車減産に伴う工場閉鎖やリストラの発表により製造業を中心に先行き不透明感が強まりました。また、日本においても、良好な雇用環境が継続しているものの、グローバル経済の後退懸念の影響により弱含みで推移いたしました。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間の売上高は10,920百万円（前年同期比0.9%減）、営業損失は73百万円（前年同期は営業損失50百万円）、経常損失は73百万円（前年同期は経常損失159百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は333百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失316百万円）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

欧米地域事業

欧米地域事業の売上高は7,170百万円（前年同期比2.5%減）、営業損失は399百万円（前年同期は営業損失142百万円）となりました。

エンジニアリング事業では、予想される自動車のEV化を見据えて、電子制御案件の需要が高まっており、売上が拡大いたしました。自動車の減産による影響から、自動車向けの大型金型を製造している金型事業で大幅に業績が悪化いたしました。

国内アジア地域事業

国内アジア地域事業の売上高は4,226百万円（前年同期比0.5%増）、営業利益は529百万円（前年同期比94.8%増）となりました。

国内では、東日本を中心に主要顧客の開発が安定して推移し、試作事業が堅調に推移しました。また、アジアにおいても、タイの自動車市場が堅調に推移したことに加えて、生産性改善に取組んだことにより、収益性が改善しました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、重要な変更及び新たに生じた問題はございません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、26百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	409,770,388	409,770,388	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	409,770,388	409,770,388	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	409,770	-	2,000	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 4,743,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 405,020,400	4,050,204	-
単元未満株式	普通株式 6,188	-	-
発行済株式総数	409,770,388	-	-
総株主の議決権	-	4,050,204	-

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式600株（議決権の数6個）が含まれております。
2. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式給付信託の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式1,602,000株（議決権16,020個）が含まれております。なお、当第1四半期会計期間の末日に資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有している当社株式1,602,000株は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社アーク	大阪市中央区南本町二丁目2番9号	4,743,800	-	4,743,800	1.16
計	-	4,743,800	-	4,743,800	1.16

(注) 上記のほか、株式給付信託の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有している当社株式1,602,000株を、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,590	14,891
受取手形及び売掛金	12,126	10,970
電子記録債権	1,156	1,128
商品及び製品	431	510
仕掛品	1,222	1,584
原材料及び貯蔵品	879	888
その他	1,377	1,615
貸倒引当金	87	109
流動資産合計	32,695	31,480
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,497	14,060
減価償却累計額	4,734	5,073
建物及び構築物(純額)	4,763	8,987
機械装置及び運搬具	11,770	12,311
減価償却累計額	7,806	8,078
機械装置及び運搬具(純額)	3,964	4,232
工具、器具及び備品	4,046	4,152
減価償却累計額	2,997	3,112
工具、器具及び備品(純額)	1,048	1,040
土地	2,539	2,565
建設仮勘定	811	913
有形固定資産合計	13,126	17,739
無形固定資産		
のれん	720	689
その他	373	357
無形固定資産合計	1,093	1,046
投資その他の資産		
投資有価証券	144	142
繰延税金資産	228	263
その他	540	488
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	905	885
固定資産合計	15,125	19,671
繰延資産		
社債発行費	62	59
繰延資産合計	62	59
資産合計	47,883	51,211

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,891	2,970
電子記録債務	92	77
短期借入金	-	306
1年内償還予定の社債	284	284
1年内返済予定の長期借入金	748	667
リース債務	55	909
未払金	910	956
未払法人税等	318	172
未払費用	1,088	943
前受金	2,429	2,220
賞与引当金	1,240	610
その他の引当金	346	312
その他	1,307	1,449
流動負債合計	11,713	11,881
固定負債		
社債	1,148	1,148
長期借入金	2,548	2,115
リース債務	446	4,102
繰延税金負債	231	440
再評価に係る繰延税金負債	12	12
株式給付引当金	41	39
その他の引当金	40	41
退職給付に係る負債	500	509
その他	395	362
固定負債合計	5,365	8,772
負債合計	17,079	20,653
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	11,658	11,658
利益剰余金	18,005	17,672
自己株式	192	192
株主資本合計	31,471	31,138
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23	18
土地再評価差額金	160	160
為替換算調整勘定	524	437
退職給付に係る調整累計額	6	1
その他の包括利益累計額合計	667	580
純資産合計	30,804	30,557
負債純資産合計	47,883	51,211

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	11,017	10,920
売上原価	8,901	8,783
売上総利益	2,116	2,137
販売費及び一般管理費	2,166	2,211
営業損失()	50	73
営業外収益		
受取利息	7	9
持分法による投資利益	2	1
為替差益	-	33
貸倒引当金戻入額	30	2
その他	30	18
営業外収益合計	71	65
営業外費用		
支払利息	20	48
社債発行費償却	3	3
為替差損	145	-
その他	11	14
営業外費用合計	180	65
経常損失()	159	73
特別利益		
固定資産売却益	0	1
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産除売却損	2	5
特別損失合計	2	5
税金等調整前四半期純損失()	161	77
法人税、住民税及び事業税	84	67
法人税等調整額	71	187
法人税等合計	155	255
四半期純損失()	316	333
親会社株主に帰属する四半期純損失()	316	333

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純損失()	316	333
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	5
為替換算調整勘定	423	85
退職給付に係る調整額	9	4
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	418	86
四半期包括利益	735	246
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	735	246

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

当第1四半期連結会計期間より、日本基準を採用する当社及び米国基準を採用する北米子会社を除き、IFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、借り手は原則すべてのリースについて資産及び負債を認識することとなりました。

当該会計基準の適用については、経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において累積的影響を認識する方法を採用しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の四半期連結貸借対照表において、有形固定資産が4,496百万円、流動負債のリース債務が858百万円、固定負債のリース債務が3,698百万円それぞれ増加しております。なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

株式報酬制度「株式給付信託」

当社は、当社の取締役及び執行役員に対する株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。

本制度は、当社の取締役（執行役員を兼務する取締役に限り、社外取締役を除く。）及び執行役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役及び執行役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、導入したものであります。

1. 取引の概要

本制度は、当社取締役会が定める執行役員株式給付規程に従い、業績達成度等に応じて、当社所定の基準によるポイントを付与し、執行役員の退任時に累積ポイントに応じた自社株式を株式給付信託を通じて交付するものです。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

2. 信託に残存する自社の株式

株式給付信託に残存する当社株式を、株式給付信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において176百万円及び1,602,000株、当第1四半期連結会計期間末において176百万円及び1,602,000株です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成してありません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	408百万円	648百万円
のれんの償却額	28	29

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書計上 額(注)2
	欧米地域	国内アジア地域	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,356	3,660	11,017	-	11,017
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	544	544	544	-
計	7,357	4,204	11,562	544	11,017
セグメント利益 又は損失()	142	271	128	178	50

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 178百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 184百万円、セグメント間取引消去による発生額5百万円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書計上 額(注)2
	欧米地域	国内アジア地域	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,126	3,794	10,920	-	10,920
セグメント間の内部売上高 又は振替高	44	431	475	475	-
計	7,170	4,226	11,396	475	10,920
セグメント利益 又は損失()	399	529	129	203	73

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 203百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 202百万円、セグメント間取引消去による発生額 0百万円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第1四半期連結会計期間より、北米を除く在外子会社においてIFRS第16号「リース」を適用した結果、欧米地域セグメントの有形固定資産が4,285百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	0.79円	0.83円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ()(百万円)	316	333
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失金額()(百万円)	316	333
普通株式の期中平均株式数(千株)	403,424	403,424

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株式給付信託が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純損失金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第1四半期連結累計期間1,602,000株、当第1四半期連結累計期間1,602,000株)

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年7月30日

株式会社アーク

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 尚 志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 嶋 誠 一 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アーク及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。